

平成19年度 第18回
青梅市教育委員会臨時会会議録

日 時 平成20年3月24日(月)午後1時30分
場 所 青梅市教育センター会議室

第18回青梅市教育委員会（臨時会）議事日程

会 期 平成20年3月24日（月） 1日間

場 所 教育センター会議室

- 1 委員長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 協議事項
- 4 委員長閉議および閉会宣言

出席委員	教育委員会委員長	買手屋 仁
	教育委員会委員	小野 具彦
	教育委員会委員	松永 勇
	教育委員会委員	阿部 郁子
	教育委員会委員	畑中 茂雄

出席説明員	教育長（再掲）	畑中 茂雄
	学校教育部長	山崎 雄一
	社会教育部長	新井 光昭
	総務課長	清水 宏
	指導室長	宇田 剛
	教育指導担当主幹	船山 徹

書 記	総務課庶務係長	永沢 雅文
	総務課庶務係	太田 進也

協議事項（再掲）

- 1 青梅市教育委員会処務規則の一部改正について（総務課）

日程第1 教育委員長開会および開議宣言

【委員長】 本日の定例会には委員 5 名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。これより、平成 19 年度第 18 回青梅市教育委員会臨時会を開会いたします。本日の会議を開きます。

日程第2 会議録署名委員の指名

【委員長】 本日の会議録の署名委員には、小野委員を指名いたします。

【委員】 はい、わかりました。

日程第3 協議事項

【委員長】 それでは、協議事項に入ります。

協議事項 1 を議題といたします。

青梅市教育委員会処務規則の一部改正について、説明願います。

【総務課長】 それでは、青梅市教育委員会処務規則の一部改正について説明いたします。

改正の理由でございますが、平成 25 年に第 68 回国民体育大会が東京都で開催され、カヌー競技の会場が青梅市となることから、社会教育部に国体準備担当を設けるため、本規則の一部を改正しようとするものであります。

改正の内容は、社会教育部に国体準備に関する担当主幹および担当主査を置き、事務分掌を次のように定める。

国体準備担当

国体準備担当

- (1) 国民体育大会の開催準備に関すること。
- (2) 国民体育大会の方針および計画の立案に関すること。
- (3) その他国民体育大会に関すること。

実施期日は平成 20 年 4 月 1 日でございます。よろしくご協議お願いいたします。

【委員長】 主幹ですから組織のラインではなく、スタッフという形ですね。

【総務課長】 特命といいますか、国体に関する事務を専門に担当いたします。

【委員長】 それでは、協議事項ですので、おはかりいたします。

協議事項 1、青梅市教育委員会処務規則の一部改正について、を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、協議事項 1、青梅市教育委員会処務規則の一部改正については承認されました。

追加日程 議案審議

【委員長】 ただいまご協議いただきました協議事項 1 が承認されたことに伴い、議案 1 件が追加されるとのことです。

つきましては、本日の日程に議案第 3 4 号、青梅市教育委員会処務規則の一部を改正する規則についてを追加し、議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認め、本日の日程に議案第 3 4 号を追加し、議題といたします。

青梅市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について、説明をお願いいたします。

【総務課長】 それでは、議案第 3 4 号、青梅市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について説明いたします。平成 2 5 年に第 6 8 回国民体育大会が東京都で開催され、カヌー競技の会場が青梅市となることから、社会教育部に国体準備担当を設けるため、本規則の一部を改正しようとするものでございます。

さきほど協議事項でお認めいただいたとおり、国体準備担当を設けるものであります。よろしくご審議のうえご決定賜りますようお願いいたします。

【委員長】 説明が終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員長】 よろしいですか。それでは、これより採決いたします。

議案第 3 4 号 青梅市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について、を原案どおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、議案第 3 4 号、青梅市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について、は原案どおり可決されました。

【委員長】 次に、ただいま議案第 3 4 号が可決されたことに伴い、ここで議案 2 件が追加されるとのことです。

つきましては、本日の日程に議案第 3 5 号、青梅市教育委員会職員の人事異動について、議案第 3 6 号、青梅市立小・中学校教職員の人事異動についてを追加し、議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認め、本日の日程に議案第 3 5 号および第 3 6 号を追加し、議題といたします。

【委員長】 ただ今追加されました議案 2 件は、人事案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第 1 3 条第 6 項 および同条第 7 項の規定にもとづき、非公開としたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、出席委員の3分の2以上の多数で議決しましたので、非公開とすることに決定いたしました。

～非公開～

委員長閉議および閉会宣言

【委員長】 以上で本日の日程は終了いたしましたので、閉会といたします。お疲れさまでした。

午後2時5分閉会

青梅市教育委員会会議規則第29条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会委員長

青梅市教育委員会委員